

令和2年5月15日

会員各位

児玉カントリー倶楽部  
競技委員長 宮崎 通泰

6月度月例杯の開催決定及び、スコアカードの提出方法の変更について

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、今後のクラブ競技の再開には、更なる感染防止・拡散防止の強化を図る予定としております。

昨日（5/14）、政府による全国39県の緊急事態宣言の解除が発表されました。

「特別警戒都道府県」の指定を受けている埼玉県は、緊急事態宣言の解除には至らず、今月末（5/31）までの期間延長とされておりますが、一週間後の5/21（木）には解除される可能性も併せて発表されております。

しかしながら、ウィルスの完全終息には年単位の時間と、国民一人一人の感染予防対策が必要とされております。児玉カントリー倶楽部では、ウィルス対策の継続と、更なる対策の強化を図り、6月度の月例杯よりクラブ競技の再開を予定しております。

クラブ4大競技（理事長杯、スクラッチ杯、シニア選手権、クラブ選手権）を除く、全ての競技においては、スコアカードの提出を取りやめて、

カートナビゲーションへのスコア登録とさせていただきます。

カートナビゲーションへのスコア登録は、競技者本人が行い、登録を以ってアテスト（但し、ホールアウトまでの間は誤入力のスコア訂正は可能。）と致します。尚、プレー後に各組毎のスコア表を印字、組毎のサイン提出を以ってアテスト終了と致します。

プレー後の表彰式については当面の間は行わず、クラブのホームページに成績表を当日中に掲載致します。入賞者への賞品授受は、後日クラブ来場時とする。

今後のクラブ競技運営の判断基準としては、埼玉県の緊急事態宣言の解除がクラブ競技再開の一定の条件と考えます。仮に、埼玉県の緊急事態宣言が延長された場合、中止となる場合もございますので、あしからずご了承ください。

会員の皆様方には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上